資料１

第３期千葉県がん対策推進計画における受動喫煙防止対策に係る目標について

第３期千葉県がん対策推進計画における予防・早期発見の分野での受動喫煙防止対策の個別目標について、計画策定時点では国での検討が途中であったことから、計画内での記載を「受動喫煙に関する目標値等は国の動向を踏まえ別途検討」としていた。

平成 30 年７月の健康増進法の一部改正に伴い、県の健康づくりに関する施策である「健康ちば 21（第２次）」における受動喫煙対策に関わる目標が修正されたことから、がん対策推進計画においても、受動喫煙防止対策についての個別目標を設定することとしたい。

○「健康ちば 21（第二次）」での目標値の変更　　Ⅰ　個人の生活習慣の改善とそれを支える環境の整備　5. 喫煙

		項　目	現状値（策定時）		目　標	
県	変更前	禁煙の施設	行政（県）	99.1%（H23 年度）	行政（県）	100%（H34 年度）
			行政（市町村）	92.0%（H23 年度）	行政（市町村）	100%（H34 年度）
			医療機関	76.7%（H23 年）	医療機関	100%（H34 年度）
		受動喫煙の機会を有する者の割合の減少	職場	30.7%（H25 年度）	職場	受動喫煙のない職場の実現（H34 年度）
			家庭	8.2%（H25 年度）	家庭	3%（H34 年度）
			飲食店	58.9%（H25 年度）	飲食店	21%（H34 年度）
	変更後	**受動喫煙の機会を有する者の割合の減少**	**行政機関**	**7.8%（H25 年度）**	**望まない受動喫煙のない社会の実現（H34 年度）**	
			医療機関	**5.7%（H25 年度）**		
			職場	30.7%（H25 年度）		
			家庭	8.2%（H25 年度）		
			飲食店	58.9%（H25 年度）		

○「第３期千葉県がん対策推進計画」変更案　　［個別目標］【予防・早期発見】

		項　目	現状値（策定時）		目　標
県	変更前	受動喫煙防止対策	県の施設の禁煙実施率	99.4%(H29 年度)	※ 受動喫煙に関する目標等は国の動向を踏まえ別途検討
			市町村の施設の禁煙実施率	91.4%(H29 年度)	
			医療機関の施設の禁煙実施率	82.5%(H26 年度)	
			職場、家庭、飲食店で受動喫煙の機会を有する人の割合	職場:33.1% 家庭: 8.1% 飲食店:58.7% (H27 年度)	
	変更後	受動喫煙防止対策	**受動喫煙の機会を有する人の割合**	**行政機関：7.7%** **医療機関：8.6%** 職場:33.1% 家庭: 8.1% 飲食店:58.7% (H27 年度)	**望まない受動喫煙のない社会の実現（H34 年度）**